

# 補助対象事業

別紙

(1) 外国人観光案内所 ※カテゴリーⅠ及びⅡ以上で補助対象経費が異なります。

◆カテゴリーⅠ以上(※1)の認定をされた又は認定される見込みがある観光案内所

- 無料公衆無線LAN環境の整備(設置工事を伴うもの)
- 先進機能の整備(多言語案内・翻訳用タブレット端末、多言語案内・翻訳システム機器のうち設置工事を伴うもの)

◆カテゴリーⅡ以上の認定をされた又は認定される見込みがある観光案内所

- 先進機能の整備(VR機器、デジタルサイネージのうち設置工事を伴うもの)
- 案内標識(観光案内所に係るもの)、掲示物等の多言語化(設置工事を伴うもの)
- 外国人観光案内所の整備・改良に要する経費

(2) 観光拠点情報・交流施設(※2)

◆基幹事業(情報発信機能向上事業)

- 先進機能の整備(VR機器、デジタルサイネージ、多言語案内・翻訳用タブレット端末、多言語案内・翻訳システム機器のうち、設置工事を伴うもの)
- 無料公衆無線LAN環境の整備(設置工事を伴うもの)
- 案内標識(観光拠点情報・交流施設に係るもの)、掲示物等の多言語化(設置工事を伴うもの)

◆効果促進事業 ※基幹事業実施の場合に限り、効果促進事業も補助対象となります。

- 観光拠点情報・交流施設の整備・改良及び洋式便所の整備に要する経費

(3) 公衆トイレの洋式便器の整備及び機能向上(※3)

◆基本整備項目

- 和式便器の洋式化
- キャパシティ不足に伴う洋式便器の増設
- 洋式便器の交換(温水洗浄便座を新規に設置するものに限る。)
- 洋式便器の新設(建替、増築、新築時)

◆追加整備項目 ※基本整備項目実施の場合に限り、追加整備項目も補助対象となります。

- 機能向上に資する設備の整備(温水洗浄便座の設置等)

(4) 観光スポットの段差の解消

高齢者、障害者等である訪日外国人を含む旅行者が我が国を安心して旅行できる環境を整備するため、観光地における代表的な観光スポットにおける段差の解消の整備に係る経費

※観光スポット

- ・観光地を代表するものであること(商業施設、劇場、レジャー施設、遊技場等を除く。)
- ・地形、訪日外国人旅行者の評価や人数、周辺の状況等を勘案して、段差の解消を実施する必要性が特に高いものであること。

(※1) 「カテゴリーⅠ以上」とは、カテゴリーⅠからⅢのことを指します。

分類	主な機能
カテゴリーⅠ	パートタイムで英語対応可能なスタッフがいる、又は、電話通訳サービスやボランティアの活用等により英語対応でき、地域内の観光や交通の情報提供ができる。
カテゴリーⅡ	英語で対応できるスタッフが常駐し、広域の観光や交通の情報提供ができる。
カテゴリーⅢ	英語を含む3言語以上での対応（英語はスタッフが常駐）ができ、全国の観光や交通の情報提供ができる。

(※2) 「観光拠点情報・交流施設」とは、観光拠点（地域の観光名所）に関する情報提供や、観光拠点に関連した観光サービスのための交流機会（体験・学習等）の提供を行う施設であって、訪日外国人旅行者を含む不特定多数の観光客が随時かつ快適に利用できる施設のことをいいます。

(※3) 訪日外国人旅行者が毎年一定数訪れている（と推定される）観光施設等（観光スポット）周辺等の広く無料で開放されている公衆トイレを対象とします。

・地域要件について

- (1) ～ (3) は平成31年度指定市区町村(※)以外の市区町村が対象
- (4) は平成31年度指定市区町村(※)の代表的な観光スポットが対象

※指定市区町村・・・我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から、訪日外国人旅行者の来訪が特に多い又はその見込みがあるものとして観光庁が指定する市区町村。

(参照) [http://www.mlit.go.jp/kankocho/page08\\_000077.html](http://www.mlit.go.jp/kankocho/page08_000077.html)

〈添付資料：各補助メニューの事業概要〉

下記資料については、観光庁HPにて詳細をご覧ください。

- ・応募要領
- ・要望書様式
- ・要望書様式（記載例）
- ・Q&A集

URL：[https://www.mlit.go.jp/kankocho/news08\\_000319.html](https://www.mlit.go.jp/kankocho/news08_000319.html)

〈参考〉

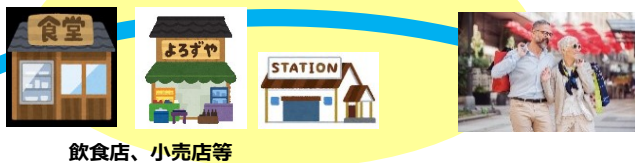
外国人観光案内所認定申請の募集開始について（JNTO HP）

[http://www.jnto.go.jp/jpn/projects/visitor\\_support/new\\_network/index.html](http://www.jnto.go.jp/jpn/projects/visitor_support/new_network/index.html)

- 感染拡大防止期間を将来の観光需要回復に向けた積極的な「助走期間」と位置づけ、反転攻勢に転じるための基盤を整備すべく、経済産業省の「中小企業生産性革命推進事業」に基づく支援との組合せにより、施設のバリアフリー化といった設備投資やキャッシュレス化の整備等を支援する。

## 観光地における一体的・面的な訪日外国人旅行者の受入環境整備を支援

### まちなかにおける受入環境整備



### 観光スポット



### 外国人観光案内所等の整備



## 観光地における受入環境整備の支援メニュー（例）

- ICTを活用した案内標識の整備
- デザインを統一した多言語看板の整備



- 無料Wi-Fi環境の整備



- キャッシュレス化



- 観光スポットの段差解消等



- 観光案内所の整備改良



## 公共交通機関における受入環境整備の支援メニュー（例）

- ・ 多言語表記等



- ・ 多言語案内用タブレット端末等の整備



- ・ 全国共通ICカード、QRコード決済等の導入



## 宿泊施設における受入環境整備の支援メニュー（例）

- 基本的ストレスフリー環境整備

- ・ 無料Wi-Fiの整備
- ・ 決済端末の整備



- バリアフリー環境整備

- ・ 共用部のバリアフリー化



補助率：1/3、1/2等

事業主体：民間事業者、地方公共団体等